

名古屋市高齢者就業支援センター 実施業務等のお知らせ

【令和4年3月22日(火)から、愛知県嚴重警戒措置の期間中】

開館時間 午前9時～午後8時45分

◎感染予防対策を徹底し、必要な対策を継続します。貸室の定員制限は継続し、資料図書コーナーは、引き続き休止いたします。マスク着用・検温・手指消毒に、ご協力願います。

＜実施する業務＞

- ・相談コーナー（シニアサポートセンター含む）相談時間:午後5時まで
- ・情報コーナー(求人情報の閲覧)
- ・センター主催講座 ※ただし、感染状況により中止する場合があります。
- ・貸室受付及び利用

※貸室要件に制限等があります

(利用定員の制限。 ※夜間時間帯の貸出制限はありません)

- ・その他

喫茶「銀木犀」 衣服リフォーム

＜休止する業務＞

- ・資料（図書）コーナー

◎施設ご利用の際は、別紙の「ご来館にあたってのお願い」を必ずご一読くださいますようお願いいたします。

令和4年3月22日 名古屋市高齢者就業支援センター